

# ゴールデン・ウィーク期間中の 法6条1項4号建築物の確認申請 完了検査申請について

- ・ 確認申請について、4月30日（火）、5月1日（水）、2日（木）は通常通り受付を行います。
- ・ 完了検査について、5月2日（木）に検査を行った物件につきましては、検査済証の発行が5月7日（火）以降となる場合がありますのでご注意ください。

日	月	火	水	木	金	土
4/21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	5/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

※赤字・青字は休日となっています。受付及び検査は行っておりません。

※■は完了検査日です。